

第 40 号	関 西 圏 大 学 非 常 勤 講 師 組 合	2014 年 7 月 5 日 発 行
URL: <a href="http://www.hijokin.org">http://www.hijokin.org</a> email: <a href="mailto:sodan@hijokin.org">sodan@hijokin.org</a> 郵便振替 00950-2-203528 [関西圏大学非常勤講師組合]	<b>非常勤の声</b>	委員長: 新屋敷 健 email: <a href="mailto:take0shin@gmail.com">take0shin@gmail.com</a> 〒542-0012 大阪市中央区谷町 7 丁目 1-39-102 大私教気付

- |                       |                             |
|-----------------------|-----------------------------|
| 1. 立命館大学で労働者代表選挙 p. 1 | 2. 労働条件アンケートの回答の特徴 p. 2     |
| 3. 阪大問題での活動報告 p. 2-3  | 4. 関西大学が 5 年で無期転換、後退発言 p. 3 |
| 5. 夏季カンパのお願い p. 4     |                             |

## 立命館大学で労働者代表選挙、実施

立命館大学では毎年労働者過半数代表選挙を組合主催で行なっています。今年は立命館大学教職員組合・ぼちぼち・当組合の 3 組合により選挙管理委員会を構成し、6 月 16 日から 27 日までを投票期間として行われました。

衣笠キャンパスでは当組合副委員長の長澤が立候補しましたが、当選は産業社会学部教授の小川栄二さんでした。総投票数 777 票、有効投票数 645 票（有効投票率 83%）、長澤 213 票（得票率 33%）、小川 432 票（得票率 67%）。昨年度は投票総数 704 票、有効投票数 574 票、長澤 207 票（36%）、対立候補 367 票（64%）でしたので、今回は得票数は微増、得票率は微減です。

びわこキャンパスでは当組合員の mark sainsbury が立候補しましたが、当選者は生命科学部事務室の田中賢治さんでした。総投票数 636 票、有効投票数 517 票（有効投票率 81%）、マーク 119 票（得票率 23%）、田中 398 票（得票率 77%）。（びわこキャンパスで、当組合から立候補者を出したのは今回が初めてです）

朱雀キャンパスは立候補者が一人のため信任されました。

労働者の過半数代表選挙は、その職場に労働者の過半数を組織する労働組合がない場合に組合が選挙管理委員会を作って毎年代表を選出しなければなりません。しかし、残念なことに、ほとんどの大学の教職員組合はこの手続きをふんでいません。教職員組合の力不足からこの選挙を大学当局に代行してもらったり、過半数代表を選出すらしなかったり、というのが現実です。立命館大学では民主的な選挙で代表が選出されているとはいえ、有権者総数からすると、この選挙に関心を持っている有権者が多いとはいえません。

各キャンパスの過半数代表は大学の就業規則や方針に意見を述べる重要な役割を担っています。当組合は引き続き、立命館大学での選挙に候補者を送り続けるとともに、他大学の教職員組合にも、選管を立ち上げて選挙を行うことを要請していきます。

（文責 長澤）

雇い止め・減ゴマ・その他、なんでも労働相談はこちらへ

電話：06-6763-3201（江尻）月の午後、水の午後 メール：[sodan@hijokin.org](mailto:sodan@hijokin.org)（随時）

## 「労働条件アンケート」回答の特徴

毎年、関西の主要大学に出している労働条件アンケートですが、今年も昨年と同様、私立大学 50 校、国公立大学 17 校に郵送しました。7 月 1 日現在、私立大学 13 校、国公立大学 6 校から回答がかえってきています。質問は 24 項目に及びますが、賃金にしばって紹介します。

一コマあたりの賃金についてはどの大学も昨年度と同じです。給与体系を実質的に一本化している大学は、関大・立命・同志社・龍谷・花園・精華です。一コマの最高額は精華大の 31,500 円で、最低額は関大・同志社の 28,800 円です。他の大学はまだランク別の給与体系を維持しています。これらの大学では各ランクの条件がまちまちなので一概には比較できないのですが、最高額でも 28,800 円（関西学院大）で、以下、大阪電気通信大の 28,300 円、大阪工業大・摂南大の 28,200 円と続き、最低額は神戸松蔭女子大の 25,500 円です。ランクの一番下（講師給もしくは C ランク）で比較すると、神戸松蔭女子大が 23,000 円で最低、大阪工業大・摂南大の 25,200 円が下から二番目です。しかし、回答をよこさない大学のなかにもこれと同等か低い額があります（大阪樟蔭女子・羽衣国際 25,000 円、梅花女子 25,100 円、大阪産大

25,200 円）。また、専業非常勤は何年たってもランクが C より上には上がらない大学もあります（大阪経済法科大学）。

一時金については大阪電気通信大学が夏・年末にそれぞれ 1 か月分、神戸親和女子大が 6 月と 12 月にそれぞれ 0.5 ヶ月分出しています（当組合の調査では、阪南大学が夏・冬にそれぞれ 0.4 か月分、成安造形大学と大阪歯科大学が年末に担当コマ数に応じて 5 万円から 15 万円を支給しています）。各種手当については大学によって大きな差があります。

今回は改正労働契約法の問題に関して、「現在、契約更新回数に上限を設けていますか？ また将来上限を設ける予定はありますか。」という設問を設けました。回答のほとんどは「現在上限を設けていない。将来については検討中である。」というものでした。

また、非常勤の採用・更新の上限年齢は各大学によって大きく異なり、65 歳（近大・電通大）から 75 歳（立命）までのあいだに分布しています。

（アンケートの結果は一覧表にして組合員にのみ次号の「ニュース」でお知らせします）（文責 長澤）

## 阪大問題の活動報告

5 月 25 日（日）に大阪大学豊中キャンパスで日本労働法学会大会が開催され、その機会を利用して、関西圏大学非常勤講師組合と、阪大非常勤職員の雇い止め問題に取り組む関西単一労働組合阪大分会が中心となって、

阪大に対し抗議行動を行いました。当日はクラブ活動等の学生もいましたので、関西圏組合のアピールでは、大学が非常勤講師だけでなく TA、RA、アルバイトもパートタイム労働者として認めないのに改正労働契約法

を適用し、無期雇用転換権を発生させないように契約更新10年上限を一方的に設定していることを具体的に説明しました。他の様々な組合も参加し大学包囲網が広がりました。

5月27日には、関西圏組合と阪大分会が第2回阪大共同団交を吹田キャンパスで行いました。昨年12月4日の第1回に続き、両組合は非常勤講師の契約更新上限の撤廃や、2004年の国立大学法人化前から阪大に勤務する長期非常勤職員約170名の2015年3月末雇い止めの撤回などを求めて交渉し

ました。大学は、両組合との議論が平行線であることを理由に、従来からの見解に固執しています。また阪大分会に対しては、新たな議題がなければ交渉に応じず、また単独の団交は午前中しか開催しないという不当労働行為を繰り返しています。

阪大分会は長期非常勤職員の雇い止め撤回を求める署名活動を行います。関西圏組合の労基法第90条違反の阪大刑事告発も大阪地検で調査が継続中です。

(文責：新屋敷)

## 関西大学が非常勤講師の無期転換で後退発言!!

前号で関西大学が5年で無期転換にすると報じました。その後、関西大学の総務局長からこの件について話し合いたいと組合に申し出があり、懇談をおこないました。大学側は先の団体交渉で「無期転換」にするとは回答したが団体交渉の記録をよく読んでもらえばわかるが「5年で無期転換にする」とは言っていない、何年で無期転換にするかは今後検討すると答え、団体交渉の回答から大きく後退する発言をおこないました。以下は大学側が組合に出した昨年12月の団体交渉の記録です。組合の要求項目2「労働契約法の趣旨を尊重し5年上限で雇い止めをしないこと」に対する最後の部分の回答記録です。

組合(書記長):じゃあ、そういうことで、まあ5年で無期転換、これは画期的な決定だと思うんですけど、これは決定ではないんですか、まだ、最終的な。

大学(常務理事):18条に沿って無期転換

するということは決定であります。

組合(副委員長):決定ではないんですか。

大学(常務理事):決定です。

組合(副委員長):決定ですか。

大学(総務局長):決定です。

大学(常務理事):その部分については決定です。

これに対する大学側の主張は、この回答の最終部分ではこう答えているが、途中で別のことも常務は言っており、「無期転換」は決めたと言ったが何年で無期転換にするとは言っていないと主張しています。しかし、この団体交渉は労働契約法18条について組合は要求しており、18条は5年で無期転換となっており、5年と無期転換を区別する主張には無理があります。大学は、何年で無期転換にするかは決めていないと言っていますので5年で無期転換するよう引き続き要求していきます。(文責・江尻)

雇い止め・減ゴマ・その他、なんでも労働相談はこちらへ

電話：06-6763-3201(江尻) 月の午後、水の午後 メール：[sodan@hijokin.org](mailto:sodan@hijokin.org)(随時)

## 夏季カンパのお願い！！ 関西圏大学非常勤講師組合委員長 新屋敷 健

関西圏大学非常勤講師組合が結成されて、まもなく10年半を迎えようとしています。昨年度は労働契約法18条問題で立命館大学や大阪大学など関西圏の専任教職員組合との連携もかなり強化されました。また院内集会など首都圏組合と連携し首都圏で開催される集会にもたびたび参加してきました。そのため交通費など関係費用の増加で組合財政は苦しいものとなっています。今後、組合活動をさらに強化していくには財政基盤の強化が不可欠です。大学非常勤講師運動を支援していただける皆様方のカンパへのご協力をお願いします。

(振替口座は 00950-2-203528 「関西圏大学非常勤講師組合」)

### 愚痴っていても何も変わらない

### 自らの権利を主張しない者を守る法律はない

## 今すぐ非常勤組合にご加入を！

組合実施のアンケート調査では、専業非常勤講師の89%が、非常勤講師の労働・教学条件について「不満がある」と答えています。あなたは、今の非常勤講師の働き方に満足していますか？低賃金で、来年も仕事があるかどうか不安、健康保険や年金がつかない、研究者として扱わない、産休も安心してとれない、そんな非常勤講師の労働環境を改善するための闘いにあなたも参加しませんか？大学の授業の約1/3を担当する非常勤講師の労働環境を改善することは、あなたの生活と権利を守るだけではなく、大学の教育環境の改善にもつながります。

また、具体的なトラブルがある場合は、加入前でも、お気軽にご相談ください。

相談受付: [sodan@hijokin.org](mailto:sodan@hijokin.org)

非常勤講師組合に加入される方は、インターネットなら組合HP <http://www.hijokin.org/> の「加入案内」のページの専用フォームから、ファックスなら以下の用紙に書き込んで(fax 072-695-8031 江尻自宅)で申し込みの上、組合費1年分を郵便振替 00950-2-203528 「関西圏大学非常勤講師組合」に振り込んでください。

関西圏大学非常勤講師組合に <input type="checkbox"/> 組合員として加入します <input type="checkbox"/> 賛助会員として加入します		
氏名	氏名のフリガナ	
住所 (        -        )		
Tel	Fax	Email
専門分野	担当科目	
非常勤出講先 (専任教員の方は専任校も)		

組合費： 10000 円／年 (年収 150 万円未満の方は 4000 円／年)

賛助会費： 1 口 1000 円／年 (3 以上の口協力をお願いします)